

大規模災害対策検討特別委員会記録

1 会議の日時	開会 午前 9 時 58 分 平成 29 年 10 月 12 日 閉会 午前 11 時 26 分
2 会議の場所	企画経済委員会室
3 出席者	委員 委員長 早川捷也 副委員長 森正弘 尾藤義昭 伊藤正博 矢島成剛 川上哲也 山田優 牧村範康 伊藤英生 中川裕子
	執行部 別紙配席図のとおり
4 事務局職員	係長 田中由美子 主任 吉田歩

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
<p>1 九州北部豪雨を踏まえた災害対策について</p> <ul style="list-style-type: none">◆現地視察報告◆課題・優良事例及び岐阜県の状況について <p>2 その他</p>	

6 議事録（要点筆記）

○早川捷也委員長

ただいまから、大規模災害対策検討特別委員会を開会する。

本日の委員会は、重点調査項目に基づき、大規模災害対策の推進について御協議いただくため開催したものである。

今回は、平成29年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した九州北部豪雨を踏まえた災害対策について、現地を視察した職員からの視察報告と今回の災害から見えてきた課題・優良事例及び岐阜県の状況について、執行部から説明を受け御議論いただく。

それでは、当委員会より作成を依頼した資料について、執行部の説明を求める。

説明員の出席については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ御了承願う。質疑は説明終了後をお願いする。

（執行部 説明）

○早川捷也委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

○川上哲也委員

東日本大震災では、津波によりすぐ避難しなければならないエリアより奥のほうで多く亡くなられた。今回の九州北部豪雨で被災した朝倉市においても前回の豪雨災害で被害を受けたエリアより外のエリアで被害を受けたケースがあった。今後災害の規模は大きくなっていくと見込まれるが、より広い範囲での住民避難の取り組みについてどのように考えているか。

○井上河川課長

過去の実績だけでなく、起こりうる最大規模の被害を住民に知っていただくことが重要である。県では、想定される最大規模での洪水による浸水被害範囲を示した「浸水想定区域図」の作成を進めている。今後公表するこれらの資料を基に、各市町村でハザードマップの作成や避難措置の検討を行っていただくなど、住民避難の取り組みを進めていく。さらに、法定協議会である流域の自治体と関係機関による減災協議会において、水害リスクの周知・共有と避難の取り組みも進めていく。

○川上哲也委員

朝倉市の杷木浄水場周辺地区では、区長が避難を呼びかけたエリアの外の地域で住民が避難せず行方不明者が発生した。良い方向で対応してほしい。

また、朝倉市では消防団員も連日行方不明者の捜索に当たっていたが、このような場合に県として何かサポートはあるのか。

○坂口消防課長

消防団は市町村の組織として活動していただいているため、県から直接のサポートは行っていない。

○川上哲也委員

行方不明者の捜索に当たっていた消防団員からは、もう仕事が続けられないかもしれないとの声もあり、市町村と話し、もし県がサポートできる部分があれば検討していただきたい。

○渡辺防災課長

県・市町村災害時相互応援協定の見直しの中でも、消防団について市町村間の応援・サポートができるのか、市町村とも相談していきたい。

○市川危機管理部長

消防団員が長期間仕事を休むということについては、事業所の理解を深めていただくことが重要である。現在、市町村においては消防団協力事業所を認定したり、県においては減税制度の中で消防団員が勤務時間中に消防団活動に従事しやすいように、就業規則を整備していただくこととしており、消防団員の不利益にならないように協力をお願いしている。

○山田 優委員

避難所を現地視察した際、子供たちの様子はどうであったか教えてほしい。

○防災課係長

視察した時間帯が日中であったこともあり、避難所には高齢者のみで若い方はいなかった。

○中川裕子委員

障がい者、ペット同伴避難の状況はどうであったか。

○防災課係長

日田市の避難所では、外のベランダにケージがありそこにペットを収容していた。また、ホワイエには企業から提供されたペットフードが用意されていた。障がい者への対応としては、車椅子が避難所に置かれ自由に使用することができたほか、日田市の看護協会の看護師が常駐し、実際に障がい者の方がいらっしゃればサポートできる体制となっていた。

○尾藤義昭委員

今回の検証結果に関連して、例えば県職員が何日も寝泊りしながら災害対応に当たるといった点も踏まえ、新県庁舎建設に反映すべき点についてアドバイスをしているか。

○渡辺防災課長

新県庁舎建設に当たっては、今回の災害以前からさまざまな災害対応について実際に検証する中で、県職員の災害対応スペースも必要ということで継続して要求している。現在は2箇所の宿直室をもっとふやしてほしいなど、常に県庁舎建設課とやりとりしている。災害対策本部のオペレーションの中で何が足りなかったかといった点については、福岡・大分両県の受け入れ態勢が整ってから聞き取りたい。

○尾藤義昭委員

災害対応に長期間従事する県職員のことと考えて新県庁舎を整備すべきである。先日も、畳の部屋にもなるように整備しないといけないと申し上げた。ちょっとしたことだが、県職員が疲労してしまったらどうにもならない。せっかくの新県庁舎なのでこうしたこともきちんと検討してもらうように意見を出しておいてほしい。

○渡辺防災課長

御指摘いただいた点についてはあらためて申し入れしたい。

○伊藤正博委員

孤立集落対策としてのヘリポート整備はもちろんであるが、いろいろな災害を想定する中で、特に岐

岐阜県のように中山間地域が多い場所では、当然のようにヘリコプターの役割は大きいと思う。臨時ヘリポートの整備状況の現状と今後の考え方について聞かせてほしい。

○渡辺防災課長

県内に臨時離着陸場は257カ所あり、国の許可を得るなどして必要時におりることができるようになってきている。毎年、障害物の状況等について確認し安全運航に努めている。

○伊藤正博委員

今後も拡大する計画はあるのか。

○渡辺防災課長

孤立集落対策としての県の支援策により、昨年度、本年度それぞれ2カ所増加しており、来年度も継続する予定である。市町村単独で整備するものも含め、働きかけをしていきたい。

○伊藤正博委員

しっかり整備を進めていただきたい。

○早川捷也委員長

臨時離着陸場は災害時に液状化しない場所かどうか、アクセス道路は確保できるかどうかなど調査しながら整備をしているのか。

○渡辺防災課長

パイロット、整備士が必ず現地を確認し、地上隊が行けるアクセスをきちんと確認した上で臨時離着陸場として許可申請している。また、災害時に実際に液状化しているかどうかは、地上隊との連携の中で把握することになる。

○川上哲也委員

今回、朝倉市内の行方不明者の捜索に当たり、災害救助法が適用された際の機材確保や人の養成などについて、岐阜県にアドバイスをしてもらいながら朝倉市に提案し対応してもらった。そうした点からしても、今進められている災害マネジメント支援職員の制度は早急に確立してほしい。その中で、必要な機材をどうするのかといったことや、災害マネジメント支援職員のスキルアップの方策についてぜひ検討していただきたいが、もし何か決まっているものがあれば教えてほしい。

○渡辺防災課長

マネジメント支援職員は市町村からもいろいろな要望があり、災害救助法の適用などに精通した者や、自衛隊など外部への支援要請などの役割に期待されている。当面は、今年度中に即戦力で数名程度確保したいと思っているが、御指摘のとおり、機材の問題、スキルの問題があるため、どのような研修手法がよいかなど、今まさに新規事業として検討しているところである。

○伊藤英生委員

小中学校では給食が急遽提供できなくなった場合等に備えて食料備蓄をしていると伺っているが、教育委員会との連携を視野に入れて、災害時にこれを提供できるような体制にしてほしい。

○渡辺防災課長

御指摘の点は教育委員会に伝えたいと思う。

○牧村範康委員

避難勧告のタイミングについて、東峰村では避難勧告が出されず被害者が発生した。その判断が適正だったかという問題があるが、県として基準はあるのか。市町村によって基準がバラバラに思えるが指導等はしているのか。

○井上河川課長

避難勧告については、災害対策基本法上、市町村の責務であるが、いかに的確に出してもらおうかということが重要であり、避難判断のマニュアルを各市町村で作成していただいている。このマニュアルは、水害であれば氾濫危険水位になった場合、また、土砂災害であれば、土砂災害警戒情報が発令された場合に避難勧告を出すといった基準に基づいているが、市町村の中には基準に達しても、状況によって勧告をちゅうちょする場合もあるため、県の土木事務所長から各市町村長へ状況について技術的な助言を行っている。

○渡辺防災課長

今回、全市町村で風水害タイムラインが整備されたが、そのタイムラインの基準は基本的なガイドラインを県でつくり、それをもとに市町村とやりとりしながら進めていくということであるので、市町村間で大きく変わることはない。

○牧村範康委員

最終判断は首長ということになると思うが、土木事務所長からホットラインが入った各首長はその後の影響も含め自ら判断するのではなく、県の指示に従うということになるのか。

○渡辺防災課長

災害対策法上は、あくまで最終判断は首長である。

○森 正弘副委員長

大規模災害時に、物資搬送がうまくいためにどのようなことを考えているか。

○渡辺防災課長

供給元から避難所まで、川上から川下まで、スムーズに物資を流すことを大きな課題として取り組んでいる。平成 28 年熊本地震においてはラストワンマイルの問題や県の広域防災拠点の被災等がクローズアップされた。今回の九州北部豪雨では国のプッシュ型の支援は行われていないこともあり、大きく滞ったという報告は受けていない。県では、広域受援計画の改訂に先立ち、122 カ所ある物資拠点それぞれの受け入れキャパシティ、非常電源の有無、耐震性、アクセス道路等について調査しており、この調査を終えた段階で、物資をどのように流していくかマニュアルをつくり、それを広域受援計画に反映させるよう検討している。国、県、市町村、民間事業者、例えば調達元、搬送事業者、倉庫業者等の意見を聞きながら、また中部運輸局のアドバイスを受けながら進めているところである。

○山田 優委員

大規模災害発生時、公助はなかなか当てにならないので、自助の必要性を各自が認識しなければならない。個人備蓄の必要性について市町村やタウンミーティングを通じて周知してほしい。また、自主防災組織の中で、子供たちの防災訓練への参加を周知してもらいたい。子供たちには助けられる側から助ける側に回してほしい。参加者が少ない地域もあるので、できる限り参加していただき防災意識を高めてもらいたい。

○早川捷也委員長

意見等も尽きたようなので、質疑を終了する。

本日の説明からもわかるとおり、百聞は一見にしかずであるため、来年1月頃に大分県を中心に特別委員会として視察に行くこととしてはどうか。

(異議なしの声あり)

○早川捷也委員長

以上で本日の議題は終了したが、この際他に意見等はないか。

(発言する者なし)

○早川捷也委員長

意見等もないようなので、これをもって本日の委員会を閉会する。

平成29年第4回定例会 大規模災害対策検討特別委員会 配席図

平成29年10月12日(木) 10時～
議会東棟 3階 企画経済委員会室

--	--	--	--	--	--	--	--	--

		棚瀬 防災課 防災対策監	田口 防災情報整備室長	山本 住宅課長	柴田 水道企業課長	(勝見) 警備第二課長		
--	--	--------------------	----------------	------------	--------------	----------------	--	--

広瀬 砂防課長	井上 河川課長	奥田 道路維持課長	河瀬 農地整備課長	板津 商工政策課長	岩月 森林整備課長	臼井 治山課長	緒方 生活衛生課長	市原 業務水道課長
------------	------------	--------------	--------------	--------------	--------------	------------	--------------	--------------

木曾 職員厚生課長	渡辺 防災課長	西 危機管理政策課長	(正見) 兼岐阜地域危機管理 理監 危機管理部次長	市川 危機管理部長	杉原 危機管理部次長	坂口 消防課長	大坪 廃棄物対策課長	長沼 健康福祉政策課長
--------------	------------	---------------	---------------------------------	--------------	---------------	------------	---------------	----------------

↑入口↓

↑入口↓

